

申込方法（神奈川県登録の方）

※ 当協会では【WEB講習】のみ実施します。お申込み前に以下①②を必ずご確認ください。

- ① 当協会ではWEB講習を受講するためにはメールアドレスが必要です。
メールアドレスを持っていない方は受講できませんのでご注意ください。
- ② ご自身のPC環境が以下のシステム動作環境に対応しているかご確認ください。

項目	内容
OS	Windows10/Windows11/MacOS10.15
ブラウザ	Microsoft Edge/Google Chrome/Mozilla Firefox/Safari
ブラウザ設定	cookieの使用許可/ActiveXコントロールの使用許可 JavaScriptの使用許可
画面解像度	1024 × 768 High Color (16bit) 以上
ネットワーク速度	1Mbps以上

1. 郵送による申込

郵送の際の事故には一切対応いたしません。**必ず現金書留でお送りください。**

(現金と下記書類を一緒に現金書留封筒に入れてください)

必要書類等		備考
(1)	宅地建物取引士証交付申請書 3枚 (コピー可、押印不要) ※3枚複写の場合、「受講申込書」も使用できます	・申請書は協会ホームページからダウンロードできます。 ・記入方法は「記入例」をご参照ください。
(2)	カラー顔写真 4枚 ※全て同じ写真をご用意ください。 ※(1)の申請書に貼付せず、そのまま同封してください。 新しい宅地建物取引士証は「プラスチックカード」で交付されます	・ タテ3cm×ヨコ2.4cm(顔の大きさが2cm程度) ・無帽、正面、無背景(背景が服や肌と同色のものは不可) ・(眼鏡や肌に)光が反射しているものは不可 ・6か月以内に撮影 ・写真用台紙に印刷されたもの ・不鮮明なもの、劣化の可能性があるもの、画像を加工したものは不可(規定に合わない場合は撮り直していただきます)
(3)	現金 16,500円 (内訳: 受講料12,000円・交付手数料4,500円)	釣銭のないようにしてください。
(4)	(更新の方) 現在使用している宅地建物取引士証のコピー (期限切れのものを含む)	住所変更済みで都県により裏書してある場合は、裏面もコピーしてください。
	(新規の方) 登録通知ハガキのコピー	
	返納受領書の控えのコピー	返納済みの方のみ
	紛失届の控え(受領印のあるもの)のコピー	紛失した方のみ
(5)	変更登録申請等の控えのコピー	住所変更した方のみ (住所変更した方で、取引士証に裏書してある場合は不要)
(6)	日中連絡のつく電話番号を書いたメモ	領収書に会社名を希望する方はその旨も明記してください。
(7)	返信用封筒 (定形封筒に返信先住所氏名を記入の上、 110円切手 貼付)	折返し、領収書、説明書を送付いたします。

**【郵送先】 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3 麹町中田ビル8階
(一社)全国住宅産業協会 TEL 03-3511-0611**

2. 来所による申込

来所での手続きを希望される場合は、**必ずお電話（03-3511-0611）で来所希望の日時を連絡の上、お越しくださいますようお願いいたします。**

必要書類等		注意事項等
(1)	宅地建物取引士証交付申請書 3枚 (コピー可、押印不要) ※3枚複写の場合、「受講申込書」も使用できます。	<ul style="list-style-type: none"> 申請書は協会ホームページからダウンロードできます。 記入方法は「記入例」をご参照ください。
(2)	カラー顔写真 4枚 ※全て同じ写真をご用意ください。 ※(1)の申請書に貼付せず、そのまま同封してください。 新しい宅地建物取引士証は「プラスチックカード」で交付されます	<ul style="list-style-type: none"> タテ3cm×ヨコ2.4cm(顔の大きさが2cm程度) 無帽、正面、無背景(背景が服や肌と同色のものは不可) (眼鏡や肌に)光が反射しているものは不可 6か月以内に撮影 写真用台紙に印刷されたもの 不鮮明なもの、劣化の可能性があるもの、画像を加工したものは不可(規定に合わない場合は撮り直していただきます)
(3)	現金 16,500円 (内訳: 受講料12,000円・交付手数料4,500円)	釣銭のないようにしてください。
(4)	(更新の方) 現在使用している宅地建物取引士証のコピー (期限切れのものを含む)	住所変更済みで都県により裏書してある場合は、裏面もコピーしてください。
	(新規の方) 登録通知ハガキのコピー	
	返納受領書の控えのコピー	返納済みの方のみ
	紛失届の控え(受領印のあるもの)のコピー	紛失した方のみ
(5)	変更登録申請等の控えのコピー	住所変更した方のみ (住所変更した方で、取引士証に裏書してある場合は不要)

《宅地建物取引士法定講習の申込みに関する問合せ先》

(一社)全国住宅産業協会 (全住協)

☎ 03-3511-0611

《登録事項の変更に関する自治体・団体問合せ先》

※登録事項に変更がある場合は講習お申込みの前に変更手続きを済ませてください

宅地建物取引士資格を登録した時、または前回更新時から現在までに登録事項「住所・氏名・本籍・勤務先(業務に従事する宅地建物取引業者)」に変更がある方は、登録している県に変更登録申請の手続きをしてください。取引士証には現住所が記載されます。住所変更(区画整理、番地表示の変更を含む)がある方は必ず手続きをしてください。市町村合併による変更がある方は下記窓口にご確認ください。

※取引士証(期限切れのものを含む)を紛失している方は登録都県へ紛失届が必要です。

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会

☎ 045-633-3036